

## 第4回定例会会議録

令和7年12月5日（金）

開議 午前10時00分

○議長（内堀喜代志君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

―――日程第1 議案第94号 固定資産評価審査委員会委員の選任について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第1 議案第94号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第94号を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第94号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

―――日程第2 議案第95号 教育委員会委員の任命について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第2 議案第95号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第95号を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。よって、議案第95号 教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

―――日程第3 議案第96号 浅ろく水道企業団規約の変更について―――

○議長(内堀喜代志君) 日程第3 議案第96号 浅ろく水道企業団規約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第96号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。よって、議案第96号 浅ろく水道企業団規約の変更については、原案のとおり可決されました。

―――日程第4 議案第97号 第6次御代田町長期振興計画構想案について―――

○議長(内堀喜代志君) 日程第4 議案第97号 第6次御代田町長期振興計画基本構想案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第5 議案第98号 令和7年度 県補助 G I G Aスクール構想

一人一台端末購入契約について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第5 議案第98号 令和7年度 県補助 G I G Aスクール構想一人一台端末購入契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第6 議案第99号 御代田町犯罪被害者等支援条例の制定案について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第6 議案第99号 御代田町犯罪被害者等支援条例の制定案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第7 議案第101号 御代田町営駐車場条例の一部を改正する条例案

について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第7 議案第101号 御代田町営駐車場条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第8 議案第102号 御代田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育

事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第8 議案第102号 御代田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

市村議員。

○12番（市村千恵子君） 議席番号12番、市村千恵子です。1点ちょっとお聞きしたいと思います。

この第2条、3条のところに出てきます保育士または地域限定保育士を加えるということがあるんですけども、この地域限定保育士というものはどういうものになるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

地域限定保育士制度につきましては、今まで国家戦略特別区域法に基づく特例措置であった制度が一般制度化されたものになります。

この中の地域限定保育士とは、特定の都道府県等においてのみ保育士と同様に業務を行うことができるもので、具体的には、都道府県等において保育士の確保のための措置を講じても、なお、その区域内において保育士が不足するおそれが特に大きいときは、都道府県等が試験実施方法書を作成し、内閣総理大臣の認定を受け、その方法書に定めた試験を実施します。その試験に合格し、地域限定保育士登録した者は、登録を行った都道府県等の管轄する区域内に限り業務を行うことができるものです。現在、長野県では、地域限定保育士の予定はないとのことですが、児童福祉法の改正がされたことに伴い条例改正をするものでございます。

なお、地域限定保育士は、登録後3年経過し、かつ一定期間以上地域限定保育士の業務に従事した場合には、申請により通常の保育士登録が受けられ、当該都道府県等以外でも業務を行うことが可能となるものでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

基準を定める条例の一部を改正する条例案について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第9 議案第103号 御代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第10 議案第104号 令和7年度御代田町一般会計補正予算案（第5号）  
について――

○議長（内堀喜代志君） 日程第10 議案第104号 令和7年度御代田町一般会計補正予算案（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

市村議員。

○12番（市村千恵子君） 議席番号12番、市村千恵子です。すみません、数点お聞きしたいんですけども、まずは66ページでよろしいでしょうか。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の説明の欄ですけど、地域型保育給付費3,592万3,000円の減額理由は、休止との提案理由の説明がありましたけれども、休止になったことで在園児の受入れというのは問題なくできたのか、また再開の見通しはあるかということをお聞きしたいと思います。

次ですけども、その下のほうの幼稚園振興経費の施設型給付費518万6,000円の増額の理由と人数、その下の認定こども園振興経費の施設型給付費516万5,000円の減額理由と人数について、またそれぞれ幼稚園振興経費、認定こども園振興経費の園はどこになるのかをお願いしたいと思います。

続きまして、70ページ、款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画費の備考の説明のほうの18050無電柱化まちづくり促進事業補助金の464万2,000円の内容についてですけど、これ当初予算で1億円が計上されてたと思うんですけど、この増額になった内容についてをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） それではお答えいたします。

地域型保育給付費のことについてお答えさせていただきます。

本給付費は、施設の規模や子どもの年齢により定められた基本分単価及び各園で実施している事業に関する加算など、国が定める公定価格等に基づき、小規模保育事業所に負担金として支出をしているものです。市村議員のご質問の休止に伴う在園児の受入れにつきましては、同園の系列認可保育所で受け入れ、新規申込み児童に対しましては、説明会を開催の上、同園系列の認可保育所及び他園等で全て受入れをしているところでございます。なお、8年度からは再開の見込みということでお聞きしているところです。

続きまして、幼稚園振興費施設型給付費についてお答えさせていただきます。

幼稚園振興経費の施設型給付費は、新制度移行幼稚園に通う子どもの教育・保育に要する費用に対し、公費負担として公定価格に基づき支出をしているものです。町内には新制度に移行した幼稚園はございませんが、町外の移行幼稚園に通園されているお子様がいらっしゃいます。

今回増額要因となったのは、小諸市のしらかば幼稚園、軽井沢町の軽井沢幼稚園に通園されているお子さんが、御代田町に転入をし、引き続きそれらの園に通園することとなったことにより増額となっております。

また、人数につきましては、しらかば幼稚園が1名、軽井沢幼稚園が2名の増員となっているところです。そのほか、小諸市の野岸幼稚園で満3歳児1名の入園により、あわせて増額となっているところです。こちら現在の利用につきましては4園ございます。暁の星幼稚園、小諸野岸幼稚園、しらかば幼稚園、軽井沢幼稚園の4園となっております。

その次の認定こども園振興経費、施設型給付費についてでございます。

こちらの施設型給付費につきましても、先ほど、移行幼稚園と同様に、認定こども園に通う子どもの教育・保育に要する費用に対し、公費負担として公定価格等に基づき支出しているものでございます。同じく、町内には認定こども園はございませんが、町外の認定こども園に通園されているお子様がいらっしゃいます。

今回減額の要因となったのは、佐久市の佐久幼稚園へ通園を希望されたお子様について、希望する認定区分が、保育認定から教育標準時間認定となったことによるものです。佐久幼稚園の場合、保育認定の単価に比べ、教育標準時間認定の単価の

ほうが低いため減額となります。佐久幼稚園に現在入園しているお子様は3名いらっしゃいます。現在の利用の園の状況ですが、こちら6園ございます。みすず幼稚園、小諸幼稚園、佐久幼稚園、浅科幼稚園、岩村田北保育園、ちいろばの杜でございます。

幼稚園振興経費及び認定こども園振興経費ともに、令和7年度公定価格による令和6年度との単価差額につきましては、本補正で対応させていただきましたが、人事院勧告に基づき示される改正後の令和7年度公定価格単価は、これから示されることとなります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 無電柱化まちづくり促進事業補助金について説明いたします。

本事業は、社会資本整備総合交付金の無電柱化まちづくり促進事業を活用しております。この事業は、市街地開発事業等における新たに設置する電柱の抑制を図るため、民間開発事業者が実施する無電柱化に対する支援を行い、地方公共団体と連携を図る事業です。事業費の3分の2が国、町の補助対象費用となり、国2分の1、町2分の1となります。

本年度補助金交付対象となっている旧役場庁舎跡地を含む開発事業者による無電柱化は、昨年度の国の補助金要望時点では、事業費1億5,000万円を予定し、補助金上限額である事業費の3分の2の1億円に対して、その2分の1に当たる5,000万円を国庫補助として要望いたしました。その後、人件費や資材費の高騰が重なり、事業費の見込額が1億8,000万円になるとの連絡を受け、長野県に要望の増額を確認したところ、他市町村で不用額が生じたので、国費として231万円を追加要望いたしました。事業費の増額として462万2,000円の増額を予定しているものでございます。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 議席番号2、内堀綾子です。議案第104号 令和7年度御代田町一般会計補正予算について、1件目、タブレットで66ページ、紙ベースですと

16ページになります。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、説明欄の12060、私立保育所保育委託料1,964万円増額の理由説明を求めます。

次、タブレット67ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費、説明欄の27001、御代田町小沼水道事業会計繰出金6,750万円、蟻ヶ沢水源の工事関連かと思いますが、一般会計からの繰り出しの理由説明を求めます。

次、タブレット68ページ、紙ベースでは18ページになります。

款4衛生費、項2清掃費、目2浅麓衛生センター費、説明欄の浅麓環境施設組合等経費1,361万8,000円の減額理由の説明を求めます。

次、タブレット69ページ、款6農林水産費、項3農地費、目2土地改良維持費247万8,000円、維持補修の場所と補修内容の説明を求めます。

次、タブレットで69ページ、款7商工費、項1商工費、目2観光費、イベント運営業務委託料41万2,000円、予算要求の起案日といつ行うのか内容、委託業者等参加の予測はどのくらいになるか、お知らせください。

次、タブレット70ページ、紙ベースでは20ページになります。

款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、御代田町無電柱化まちづくり促進事業補助金464万2,000円、この予算要求の起案日のほう説明を求めます。起案日をお知らせください。

次、タブレット70ページ、紙ベース20ページ、款8土木費、項5住宅費、目1住宅管理費、開発指導建築管理経費、道路後退用地購入費30万5,000円、購入単価と平米をお知らせください。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） それではお答えいたします。

66ページ、私立保育所保育委託料の増額の理由についてでございます。

本委託料は、施設の規模や子どもの年齢により定められた基本分担化及び各県で実施している事業に関する加算など、国が定める公定価格等に基づき、認可保育所に委託費として支出をしています。その中には、そこに勤務する保育士の平均経験年数に基づき、加算等された額も含まれております。当初予算計上時の公定価格は、翌年度の単価が前年度末に示されるため、当初予算計上時、予算年度の単価はまだ

示されておらず、令和7年度の予算は令和6年度単価や加算率で計上をさせていただいたとごさいます。

また、平均経験年数による加算は、その園に勤務する職員1人当たりの平均経験年数に応じ決定する加算率で算出されますが、これも当初予算計上時には見込みで算出するため、予算執行において変更となる場合がございます。今回の増額は、その7年度公定価格による6年度との単価差額、また平均経験年数による加算率が増加した園が複数あり、最大9%増となった園があることなどから増額を補正計上させていただいているとごさいます。

なお、平均経験年数による加算の加算率は県の認定となります。9月26日に当初申請をし、現在県で審査中のごさいます。おおむね申請どおりの認定の見込みとして算出していますが、この加算につきましては、例年この時期の認定となりますので、今回の補正予算計上とさせていただきます。

また、公定価格につきましては、子ども・子育て支援法等により定められており、価格決定には人事院勧告に基づき、例年、年末頃に人事院勧告を加味した単価が示されるため、今年度も今後単価の変更が示される予定のごさいます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 款4衛生費、御代田町小沼水道事業会計繰出金6,750万円の増額について説明いたします。

一般会計出資金は、公営企業の経営の健全化を促進し、その経営の基盤を強化するため、公営企業繰出金を計上することができる事業として、公共用水域の汚濁に起因する物資等を除去するための施設整備事業で、今回の蟻ヶ沢水源クリプト対策紫外線処理施設設置工事が対象となります。工事費1億8,000万円を国補正予算に要望し、そのうち国庫補助金は事業費の4分の1の4,500万円、残る1億3,500万円のうち2分の1の6,750万円は一般会計出資債を利用し、町から水道企業会計へ繰出しをするものです。残る2分の1は水道事業債となります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） 68ページ、お願いいたします。

款4衛生費、項2清掃費、目2浅麓衛生センター費でございます。1,361万

8,000円の減額の理由でございます。

こちらにつきましては、令和6年度浅麓環境施設組合一般会計歳入歳出決算によるものでございます。令和6年度決算余剰金を令和7年度予算に繰り越し、繰り越した額を構成市町分担金から減額したためとなります。令和6年度決算余剰金が発生した主な要因といたしましては、国のエネルギー価格激変緩和対策事業が継続されたことにより、当初見込んでいた燃料費及び光熱水費が大幅に減額となり不用となったためです。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君） それでは議案書の69ページ、お願いいたします。

款6農林水産費、項3農地費、目2土地改良維持費247万8,000円のご質問いただきました。お答えをいたします。

こちらの土地改良維持費ですが、町で管理をします農道ですとか、用水路などの維持改修費用でございまして、年度当初から計画をしている維持改修工事ですとか、不測の事態により緊急で補修が必要となった農道の路面崩落ですとか、水路の土砂除去などに対応するため支出をしているものでございます。今年度は、倒木による水路の閉塞や農道の路面の碎石が流されるというような緊急修繕が必要な事例が例年より多く発生し、予算が少なくなっております。

今回の補正では、面替地区の上仁桑、中仁桑地区、こちら、湯川橋から面替橋間の湯川の北側の農地でございまして、その水路の土砂除去で約50万円、それから塩野区の中田地区、こちらは真楽寺の南東側の農地の水路の土砂除去で約20万円。それから同じく塩野区の下弥堂地区で、こちらの塩野区のコミュニティセンターの南側の農地でございまして、その農地の法面の補修で約25万円の計約100万円と、それと不測の事態に備える分として150万円の合計250万円弱を増額補正をお願いしているところでございます。

続いて、同じく69ページ、款7項1商工費、目2観光費、イベント運營業務委託料の関係でございまして。

こちらの補正の起案日でございまして、10月17日でございまして。こちらの内容につきましては、12月23日、今月23日に東京ミッドタウン八重洲の5階ポットラックヤエスで開催をいたします町のPRイベントに係る業務委託料となって

おります。PRイベントでは、参加者へ町内産のそば粉を使用した新そばや伝統料理、また、ふるさと納税の返礼品となっている飲食物などを提供しながら、交流会やクイズ大会を通して町を知っていただくことで、移住・定住やふるさと納税を含めた町のPRを行うものでございます。

補正額の内訳につきましては、クイズの作成や進行等の業務委託料として33万2,000円と、機材等運搬設置に係る委託料として8万円の合計41万2,000円でございます。本補正予算をお認めいただけましたら、契約に進んでまいりたいというふうに考えております。

なお、当該イベントの参加者につきましては、招待者も含めて全体で150人程度を予定しております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 款8項4都市計画費、無電柱化まちづくり促進事業補助金の起案日は10月20日です。

続きまして、款8項5住宅費、道路後退用地の購入費になります。こちらは、建築に伴う道路後退11件を予定しており、その用地取得費となります。面積は120m<sup>2</sup>を予定しております。購入単価は、建築基準法による道路後退取扱要綱に基づき、買取単価は本年1月1日現在の宅地固定資産税評価額の30%となります。1筆当たりの平均単価は約2,500円でございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 先ほどの款7商工費、項1商工費、目2観光費のイベント運営業務委託料なんですが、これ予算執行でまだ議決されていないと思いますが、このクイズ大会に33万2,000円、その機材について8万円について、SNS等で発信がされているようですが、これはどのような予算の組み方で発信が可能になっているのでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 浅川産業経済課長。

○産業経済課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

こちらの補正予算をお認めいただけなかった場合は、我々のほうでクイズを考えたりするということで対応したいというふうに思っています。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 議席番号13番、池田るみです。1点についてお聞きいたします。

議案書68ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1塵芥処理費、説明欄の12060、一般廃棄物処理基本計画策定委託料32万1,000円の増額理由と策定完了までのスケジュールをお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

○町民課長（小林達佳君） それではお答えいたします。

こちらの増額利用につきましてですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市町村は一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされています。当町の一般廃棄物処理基本計画は、平成23年度を初年度とした10年度計画を策定し、社会状況の変化に応じ、5年ごとに見直しをすることが望ましいとされていることから、前回令和2年度に2回目の見直しをし、5年目となる今年度業者への委託により計画改正の作業を進めているところでございます。一般廃棄物処理基本計画は、計画本編と計画の趣旨をまとめた概要版の2種類の作成を委託してございますが、今回の増額の理由といたしましては、概要版を全戸配布するための増刷分として増額をお願いしているところでございます。

町民の皆様には、ごみの分別・資源化にご理解いただき、ごみの減量化にご協力を頂いておりますが、概要版を全戸配布することで、町民の皆様にごみ処理の現状と課題を再認識していただき、ごみの減量化・資源化を改めて意識していただくことを目的に、全戸配布を予定しているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、一般廃棄物処理基本計画の策定には、御代田町ごみ対策審議会にて審議していただく必要があるため、来年1月にごみ対策審議会を開催し、一般廃棄物処理基本計画素案を審議していただく予定でございます。その後、審議会でご頂いた意見を精査し、計画に反映させ、令和8年3月末に策定完了、成果品納品とする予定でございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 以上で終わります。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 議席番号4番、黒岩 旭です。1点お聞きします。

議案書70ページ、款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、説明欄18050、住宅耐震改修補助金290万の減額なんですけれども、防災の観点から積極的に進めてもらいたい事業だと考えております。改めまして、事業内容と減額となる理由をお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

御代田町木造住宅耐震診断事業実施要綱の規定に基づき、昨年度までに耐震診断を実施し、本年度に耐震補強工事を実施した家屋に対して、対象工事費の5分の4、上限額115万円を補助いたします。また、町単独事業として、耐震補強工事に付随した室内外の必要な床や壁などの改修工事に対して、対象工事費の2分の1、上限額30万円の補助を行う事業となっております。

減額補正の理由につきましては、本事業を活用し、耐震補強工事2件分を当初予算に計上いたしました。しかし、工事費の高騰等の理由により、2件とも本年度の工事を見送ることとなり、事業の実施が見込めないため、減額補正をするものでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第11 議案第105号 令和7年度御代田町国民健康保険事業勘定

特別会計補正予算案（第3号）について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第11 議案第105号 令和7年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第12 議案第106号 令和7年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計補正予算案(第3号)について―――

○議長(内堀喜代志君) 日程第12 議案第106号 令和7年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第3号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第13 議案第107号 令和7年度御代田小沼水道事業会計

補正予算案(第3号)について―――

○議長(内堀喜代志君) 日程第13 議案第107号 令和7年度御代田小沼水道事業会計補正予算案(第3号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第14 議案第108号 令和7年度御代田町下水道事業会計

補正予算案(第3号)について―――

○議長(内堀喜代志君) 日程第14 議案第108号 令和7年度御代田町下水道事業会計補正予算案(第3号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第97号から議案第108号までは、会議規則第39条の規定により、お手元に配りました議案付託書のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定しました。

―――日程第15 報告第9号 令和7年度御代田町土地開発公社第1回事業変更計画  
及び第2回補正予算の報告について―――

○議長(内堀喜代志君) 日程第15 報告第9号 令和7年度御代田町土地開発公社第1回事業変更計画及び第2回補正予算の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

市村議員。

○12番(市村千恵子君) 議席番号12番、市村千恵子です。114ページなんですけれども、5,520万円と帳簿価格、簿価との大きな特別損失が出ているんですけれども、この売却に至った経緯についてお聞きしたいと思います。

○議長(内堀喜代志君) 小林企画財政課長。

○企画財政課長(小林 靖君) この当該土地ですが、平成4年に事業の代替地として土地開発公社で取得をしております。当時は、今回対象になっている土地より広がったわけですが、平成6年に3筆に分筆しまして、そのうち2筆は当時代替地として処分をしております。

この土地なんですけれども、これまで、代替地としての需要がなく、いわゆる塩漬けの状態になっている土地でございます。当時の簿価で7,000万円ほどになっているわけなんですけれども、現状土地の傾斜地で立木も相当高いものが相当数あるような状況で、先般、不動産業者のほうから宅地開発をしたいというような打診がありまして、現状を見ても、周りにも宅地開発が進んでいるところがございますし、宅地開発には向いている土地なんだろうということで、価格鑑定をしたところ、現状で1,675万円という鑑定結果が出ました。今回、特別措置はその簿価と鑑定結果の差になるわけなんですけれども、これまで塩漬けになっておりましたし、現状簿価と当価での売却は難しいということで、それであれば、宅地として活用されたほうがよろしいだろうということで、土地開発公社理事会に11月14日にお諮りして、入札による売却処分を実施することをお認めいただいたということ

でございます。

○議長（内堀喜代志君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 終わります。

○議長（内堀喜代志君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、令和7年度御代田町土地開発公社第1回事業変更計画及び第2回補正予算の報告についてを終わります。

―――日程第16 陳情第1号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等

報酬10%以上の引き上げを求める陳情について―――

○議長（内堀喜代志君） 日程第16 陳情第1号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情については、お手元に配りました陳情付託表のとおり、会議規則第92条及び第95条の規定により、所管の常任委員会に付託しますので、審査願います。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午前10時42分